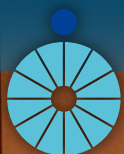


文部科学広報

文部科学省 編集



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

TOPICS

末松文部科学大臣が就任

新文部科学副大臣、文部科学大臣政務官就任

特集

日本代表選手団の活躍を後押しする 「サポート拠点」

Monthly Line Up

国際科学技術コンテスト

伝統的酒造りの登録無形文化財への登録について

書道の登録無形文化財への登録について

歌舞伎研修生・太神楽研修生募集～国立劇場～

文部科学広報

CONTENTS

10

OCTOBER 2021
No.263



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

TOPICS

文部科学省 **FLASH**
NEWS

文部科学省 **FLASH**

特集

20

19

15

11

7

3

末松文部科学大臣が就任
新文部科学副大臣、文部科学大臣政務官就任

歌舞伎研修生・太神楽研修生募集
文化庁企画調整課
国立劇場

書道の登録無形文化財への登録について
文化庁参事官（文化創造担当）

伝統的酒造りの登録無形文化財への登録について
文化庁参事官（食文化担当）

国際科学技術コンテスト
文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課

日本代表選手団の活躍を後押しする「サポート拠点」
東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた国際競技力の向上の支援について
文部科学省スポーツ庁競技スポーツ課

特集

日本代表選手団の活躍を後押しする「サポート拠点」

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた国際競技力の向上の支援について」

東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、コロナ禍による1年の開催延期を経て今夏開催され、最高峰のアスリートが繰り広げる熱戦が世界中を魅了しました。今大会の成功に向けて、スポーツ庁では、選手強化に係る予算を毎年拡充し、継続的にトップアスリートの強化活動に対し支援を行うとともに、トップアスリートのための強化活動やスポーツ医・科学研究等の拠点整備などに取り組んできたところです。本特集では、大会直前期から大会中のサポートとして、選手・スタッフが競技へ向けた最終準備を行うことを目的に選手村付近に設置した「サポート拠点」について紹介します。

スポーツ庁競技スポーツ課

スポーツ庁では、オリンピック・パラリンピ

ック競技大会でメダル獲得が期待される競技を対象として、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に行うハイパフォーマンス・サポート事業を実施しています。その中の取組の一つとして、ロンドンオリンピック（2012年）から設置している「サポート拠点」について東京2020大会での設置状況等を紹介します。

サポート拠点とは何か？

サポート拠点とは、オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際総合競技大会において、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うため、「選手村」付近の施設を活用し、医・科学、情報等に基づくコンディショニングやトレーニングなどのサポート機能を提供する施設です。

選手村でもそのような機能は概ね備わっていますが、アスリートがより高いパフォーマンスを発揮するためには、さらに充実した環境が必要との

考え方が2000年代に入り広まってきました。アメリカとオーストラリアは、いち早く選手村の外に拠点を設置しました。以降、イギリスなどスポーツ強豪国が続々と設置するようになりました。日本は2010年の広州アジア競技大会でトライアルとして初めて設置し、ロンドンオリンピック（2012年）、ソチ冬季オリンピック（2014年）、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック（2016年）、平昌冬季オリンピック・パラリンピック（2018年）などで設置してきました。

東京2020大会では、選手村付近にサポート拠点を2か所設置しました。また、自国開催ということで、ふだんアスリートの活動拠点となつて

いる東京都北区西が丘にある国立スポーツ科学センター（JISS）やナショナルトレーニングセンター（NTC）の機能を一体的に捉えたハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）を最大限活用することにより、各施設のサポート機能の効果をより高めることができ、アスリートがより充実した環境でコンディショニングを調整し競技に臨むことができました。

東京2020大会の サポート拠点ではどのような ことができるのか？

サポート拠点は、スポーツ庁からハイパフォーマンス・サポート事業を委託された独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）が設置・運営しました。開設期間はオリンピック期間「2021年7月13日（火）～8月8日（日）」、パラリンピック期間「2021年8月17日（火）～9月5日（日）」。

利用対象者は、日本代表選手団の選手、コーチ、スタッフです。サポート拠点では当然のことながら、セキュリティ及び新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で運営されました。

サポート拠点における主なサポート内容は以下のとおりです。

トレーニング

ストレーングスからコンディショニングまで様々な用途に対応したトレーニング環境を提供。

セラピー

マッサージベッドや各種物理療法機器を設置し、施術を受けることができる環境を提供。HPSCの専門スタッフによる施術に加え、日本代表選手団に帯同するスタッフと共に利用することも可能。温水と冷水による交代浴や炭酸泉も設置。

栄養

選手にとって安心・安全で、かつ効率的・効果的にコンディショニング・リカバリーへ繋げるための補食及び栄養情報を提供。

心理

個室ブースを用意し、対面又はオンラインによる心理サポートを実施。心理サポートが行われていない時はコンセンションスペースとして利用することも可能。



サポート拠点のセラピースペース
（写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター）



サポート拠点のトレーニングスペース
（写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター）

サポート内容は、過去の大会でも同様のサポートを提供していたわけではなく、利用者からの要望やサポート拠点となる物件の特性などを考慮しながら、大会毎にカスタマイズされています。例えば、映像分析や食事などについて、これまではサポート拠点で提供されてきましたが、東京2020大会ではHPS Cにおいて提供されました。

その他のサポート機能として、ランドリーやリラクスペースも提供しました。選手村にもそのような機能はありますが、日本代表選手団だけで利用できるということもあり、選手からも好評でした。



サポート拠点のサポート機能

(写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター)

東京2020大会は、これまでの大会と違い、コロナ禍において開催されたため、スポーツ庁やHPS Cのガイドライン、大会組織委員会のプレイブックなどを踏まえた感染症対策を徹底して運営されました。具体的には、感染症対策ガイドラインの作成、ガイドラインに基づいた消毒・検温・換気などの実施、スタッフの検査・関係機関との連絡体制の構築、動線整備などを行いました。その結果、アスリートらは安心・安全に施設を利用することができました。

各サポート機能について、基本的にオリンピックもパラリンピックも同じ仕様ですが、パラリンピック競技利用時には、車いす対応としてスロープの設置やバスタブを連結させることで交代浴を利用しやすくなるなどのハード面のバリアフリー



サポート拠点の車いす対応の様子

(写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター)

化のほか、障害に応じたアスリートへの声掛けや引率方法などをスタッフにレクチャーすること、パラアスリートでも利用しやすい工夫を施していました。

東京2020大会での サポート拠点の利用状況は どうだったのか？

オリンピックでの開設中、ピーク時で、サポート拠点①は延べ184名/日、サポート拠点②は延べ55名/日が利用しました。一方、パラリンピ



サポート拠点の交代浴

(写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター)

ックでの開設中、ピーク時で、サポート拠点①は延べ135名／日、サポート拠点②は延べ48名／日が利用しました。

なお、HPSCについて、オリンピック期間でのピーク時は延べ1427名／日、パラリンピック期間でのピーク時は延べ1230名／日が利用しました。

競技へ向けたコンディショニングやトレーニングのための利用だけでなく、競技終了後のリカバリーでも利用される機会も多い状況でした。

また、サポート拠点の利用者からは以下のような声がありました。

●オリンピックでは「施設を利用して万全な状態で練習や試合ができ、メダルを取ることができた（卓球・選手）」、「時間外の対応をしてもらい、いい準備ができた（トライアスロン・コーチ）」、「選手村になかった経口補水液があったので助かった（栄養サポート利用アスリート）」

●パラリンピックでは「物理療法機器が一式そろっており、帯同しているトレーナーが利用したことのない機器に関して、スタッフがサポートしてくれるのはよかった（トライアスロン・トレーナー）」、「脱衣所やトイレ、シャワールームのスペースが広く、車いす選手は使いやすかった（車いすテニス・コーチ）」

まとめ

東京2020大会での素晴らしい活躍をはじめ、近年の国際総合競技大会で、数多くの日本代表選手団が活躍をみせてくれているのは、HPSCはもとよりサポート拠点による支援が、競技へ向けたコンディショニングの維持・向上に大きく影響していると考えられます。今後も東京2020大会等における素晴らしい成績が一過性のもので終わらないよう、サポート拠点の支援を含むこれまでの取組をしっかりと検証し、必要に応じて見直しを行いながら、日本の今後の競技力向上に向けた取組を進めてまいります。

国際科学技術コンテスト

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課

9月28日、2021年の各国際科学技術コンテストに日本代表として出場した生徒たちが文部科学省を訪問されました(オンライン参加含む)。

国際科学技術コンテストとは

国際科学技術コンテストとは、「科学オリンピック」や「リジェネロン国際学生科学技術フェア」などの、高校生を対象とした国際大会です。科学技術分野で、知識のみでなく問題解決能力、課題探求能力を競います。

文部科学省では、国立研究開発法人科学技術振興機構(以下、「JST」という)を通じて、国際的な科学技術コンテスト(以下、「コンテスト」という)に参加する生徒等を支援する事業を実施しています。

現在支援しているコンテストには、教科・科目に対応した七つの「科学オリンピック」(数学、化学、生物学、物理、情報、地学、地理)と、個人又はチームで研究成果を競い合う課題系コンテスト(リジェネロン国際学生科学技術フェア)が

あります。

各コンテストでは、国内委員会等が実施する2〜3段階の国内選抜、合宿を含む研修や教科指導を経て、日本代表生徒が選抜されます。選抜された日本代表生徒は各国際大会に派遣されます。

例年、国際大会では、各国の代表が一堂に会し、その実力を競うとともに交流を深めますが、コロナ禍のここ2年にあつては、主にオンラインにより大会が開催されています。

教科系コンテストの成績優秀者には金メダル(参加者の約1割)、銀メダル(参加者の約2割)、銅メダル(参加者の約3割)等が授与され、リジェネロン国際学生科学技術フェアでは、研究分野別に設定された21の部門ごとに、1等から4等までの優秀賞が選出されます。日本代表生徒は日頃の成果を十分に発揮し、毎年多くの生徒がメダルや優秀賞を獲得しています。

2021年国際科学技術コンテストの成績

今年も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各コンテストはオンラインにより開催されました。日本からは七つの教科系コンテストに31名、リジェネロン国際学生科学技術フェアに14組27名、のべ58名の代表生徒が出場しました。

教科系コンテストでは、全員がメダルを獲得(金メダル・金メダル相当7名、銀メダル・銀メダル相当14名、銅メダル・銅メダル相当10名)し、リジェネロン国際学生科学技術フェアでは優秀賞3等(1組1名)、優秀賞4等(1組3名)、特別賞(5組11名)に選ばれました。

文部科学大臣表彰及び 文部科学大臣特別賞の授与

文部科学省では、コンテストで特に優秀な成績をおさめた者等に対し、その功績と栄誉をたたえ、文部科学大臣表彰を行っています。さらに、昨年度より、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンラインにより開催されるコンテストの日本代表に選ばれた生徒等に対し、日頃の努力の成果を顕彰するため、文部科学大臣特別賞を授与しています。

これにより、今年度は教科系コンテストでメダルを獲得した31名とリジェネロン国際学生科学技術フェアで優秀賞を受賞した2組4名が文部科学大臣表彰を受賞し、リジェネロン国際学生科学技術フェアに出場した12組23名が文部科学大臣特別賞を受賞しました。

9月28日、各受賞者が文部科学省を訪問されました（オンライン参加含む）。生徒たちは萩生田大臣（当時）から文部科学大臣表彰及び文部科学大臣特別賞を授与されたのち、三谷政務官（当時）と意見交換しました。

参加した生徒からは「オリンピックのために努力した成果が出てうれしかった」、「コロナ禍でも大会を開催してくれたことに感謝している」など、大会出場に関する感想が述べられました。

萩生田大臣からは「これからも皆さんの興味のあることを探求する姿勢を大切にして取り組んでいってください」、さらに三谷政務官からは「皆

さんの人生は多くの可能性に満ちているので、今後とも頑張ってください」と、各々生徒たちを激励いたしました。

国際大会の日本開催

今年は、国際化学オリンピックが日本（大阪）で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、日本主催のオンライン大会として実施されました。日本での開催は2010年に続いて2回目でした。

85の国や地域から312名の生徒が参加した今年は、試験のほか、エクスカーションとして世界最大規模の放射光施設SPring-8へのVR（バーチャルリアリティ）訪問や、日本文化に親しんでもらうため奈良、大阪、京都の紹介などの国際交流プログラムも実施されました。

また、2023年には国際数学オリンピックと国際物理オリンピックが日本で開催される予定です。多くの若い才能を応援する機運が高まることを期待しています。

お知らせ

各国際科学技術コンテストは科学が大好きな皆

さんの挑戦をお待ちしています。同年代の仲間たちと競い合い、ふれあいながら科学の楽しさと面白さを体験してみませんか。各コンテストの最新情報はJSTのHPにて御確認ください。

また、挑戦する若い才能を応援いただける皆さまにも、お力添えをいただければ幸いです。コンテストごとに御寄付や協賛のお願いをしております。詳細については、JSTのHPから各コンテストのページを御覧ください。

<https://www.jst.go.jp/cpse/contest/>



JST コンテスト

検索



リジェネロン記念写真



化学オリンピック記念写真



数学オリンピック記念写真



物理オリンピック記念写真



生物学オリンピック記念写真



地理オリンピック記念写真



情報オリンピック記念写真



萩生田大臣挨拶



地学オリンピック記念写真



三谷政務官の質問に答える生徒



生徒に質問する三谷政務官



生徒による成果発表

伝統的酒造りの登録無形文化財への登録について

文化庁参事官(食文化担当)

令和3年10月15日、伝統的酒造り(保持団体：日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会)を登録無形文化財に登録すべきとの答申が文化審議会から文部科学大臣に提出されました。

一、日本の酒

我が国に固有の酒には、日本酒をはじめとして焼酎、泡盛、みりんがあり、これらは世界的にみてもユニークな製法によって造られています。

例えば、日本酒は最大で約20%のアルコール分を含みますが、同じ醸造酒に分類されるワインでは約15%となっており(注①)、このことからわかるように、高いアルコール度数を実現できる日本の酒の製法は、世界的に見ても傑出した存在となっています。その理由は、並行複発酵と呼ばれる独自の発酵法を基盤としていることによります。そしてこの発酵を支えているのがこうじです。食の世界では、米や麦等にかこうじ菌を繁殖させたものを、こうじと呼んできました。漢字では麴や糀と書きますが、ここでは酒税法にならって平仮名で表記しています。



こうじ造りに使う道具

(注①) これに対して焼酎やウイスキー等は蒸留酒に分類される。



こうじ室(こうじを育成するため断熱性を高めた部屋)

二、酒造りの歴史

ちなみに並行複発酵とは、こうじの力で原料のデンプンを糖に分解する過程と、酵母の力でアルコールを生成する過程を、並行して行う発酵様式のことであり、ワイン（単発酵）及びビール（単行複発酵）と異なっており、発酵の進行を高度に調整する能力が求められます。

酒の造り手である杜氏や蔵人たちは、近代科学が成立・普及する以前の時代に、経験の蓄積によって酒造りの製法を探り出し、巧緻な手作業のわざとして築き上げてきました。

酒は、日本の食文化の歴史において、最も古くから定着しているもののひとつであり、例えば『古事記』には、「八俣の大蛇」を退治するために「八塩折りの酒」を造って飲ませた話が描かれています。技術的な観点からは、奈良時代の『播磨国風土記』にも注目しておきたいところです。同書には、神に供えた蒸米に生えたカビを用いて酒を醸した話が登場しており、当時からカビの生えた米（＝こうじの原型）を用いた酒造りのなされていたことが分かります。

平安時代の国家制度を知ることのできる『延喜式』によれば、宮中で造られる酒には白酒、黒酒を始めとして13種類が存在していました。ここには、原料として水の代わりに（おそらく薄い）酒を用いた酒造りや、こうじではなく小麦萌（＝

麦芽）を用いる造り方も書かれており、現代では用いられていない多様な製法を見つけることができます。平安時代初期における酒造りは、朝廷の役所のひとつである「造酒司」（みきのつかさ・さけのつかさ）が中心となっており行っていました。このわざは、技術者の流出によってやがて民間へと広まっていき、市中の造り酒屋や、大きな権力をもった寺院でも酒が造られるようになります。鎌倉時代の造り酒屋には資本力があり、土倉（どそう）といって金融業者を兼ねることも多く、京都には多くの土倉が存在していました。

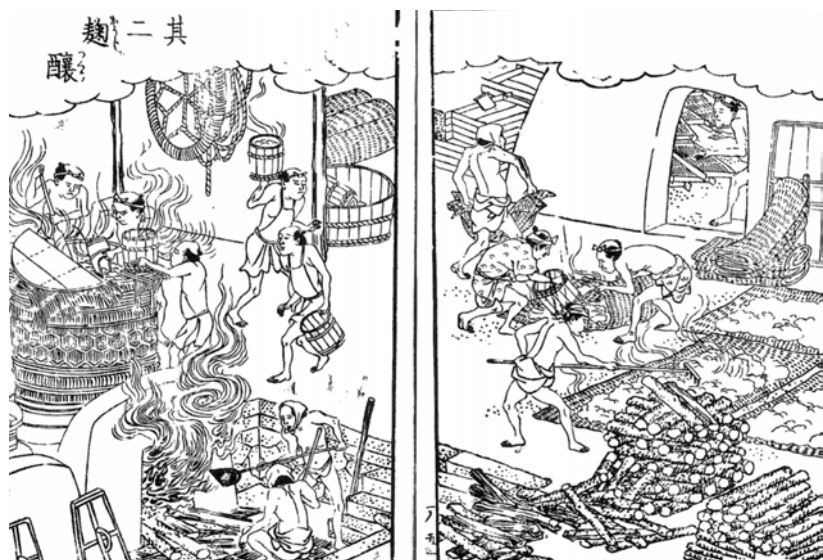
室町時代に入ると、近畿地方の大寺院で造られた酒が、僧坊酒と呼ばれて高く評価されるようになります。奈良の興福寺塔頭や菩提山正暦寺、大阪の天野山金剛寺、滋賀の百済寺などはその代表格です。

さらに、酒造りの方法にも大きな特徴が生まれることになります。それは段仕込みと呼ばれる方式（現在は原料を3回に分けて投入する三段仕込み）が定着するなど、我が国特有のバラこうじを用いた製法が確立することです（これに対し、中国等で用いられているこうじは、餅状やレンガ状にした原料に、日本とは種類の異なる菌を繁殖させたものであり、餅こうじと呼ばれています）。これによって現代に引き継がれている製法の基礎が固まることになりました。また、精白した米を用いた諸白と呼ばれる高品質の酒も広がっており、乳酸菌等の微生物を利用して有用な酵母の増殖を図る製法（＝「菩提泉」も誕生します。中でも特筆すべきは、火入れ殺菌の登場でしょう。ヨーロッパではL・パスツールが19世紀に低

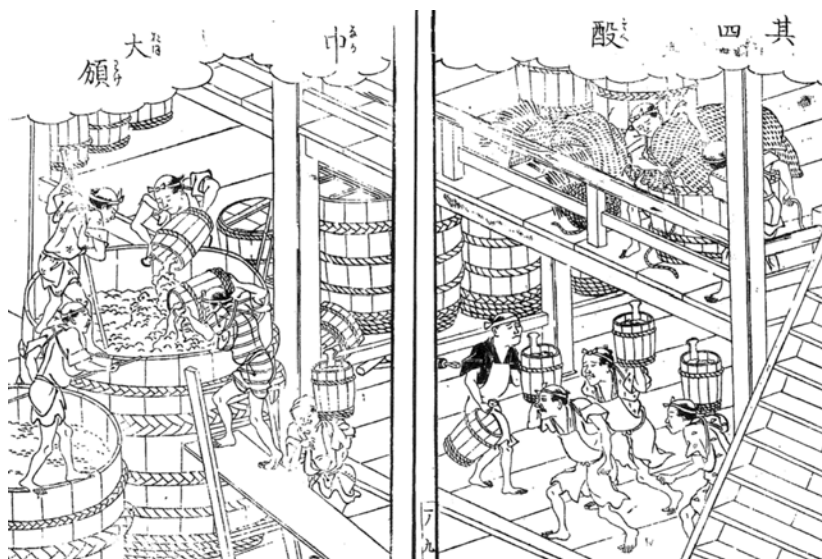
温殺菌法を発見するのですが、日本の酒造りではこれと類似した手法を16世紀にすでに編み出しており、酒の保存性を高めるために利用していたのです（『御酒之日記』）。

海外より蒸留器が伝来し、発酵を終えたもろみ（注②）を蒸留することで、アルコール度数をさらに高めた酒（焼酎・泡盛）を製造することが可能となったのもこの時代です。これらのことから室町時代は、日本の伝統的な酒造りにおいて、わざの原型が成立した時期であると捉えられます。

（注②）米等の原料を溶かし込んだ流動状のもの。



『日本山海名産圖會』（1799年）にみるこうじ造り



『日本山海名産圖會』（1799年）にみる酒の仕込み

江戸時代になると、幕府は米の需給を安定させるため、米を原料とする酒造りに対して統制をかけ、新米の出回る時期（秋の彼岸頃）における新酒造りを禁止します。これによって冬の製法である寒造りへの集中が進み、農閑期の出稼ぎ者等を担い手とする杜氏制度が生まれました。

技術面では、江戸時代前期に現在とほぼ同じこうじ造りの作業体系に到達していたことが分かっており（『童蒙酒造記』）、後期には仕込みの配合も現在の内容に近くなり、酒質は甘口から辛口に変わっていったと推察されています。他方で、甘さを追求した酒であるみりんも江戸時代を通じて

誕生・普及し、飲用に加え、調味料（例えばうなぎの蒲焼き用）として利用されるようになりました。

明治時代に入りますと酒造りの近代化と大型化が進み、それまで手作業で行っていた製法に機械が導入されるようになります。昭和初期の堅型精米機の登場は、高度な精米を可能とすることによって原料の吸水作業の重要性を高め、手作業で行う細やかな水分調整のわざを生み出すことに繋がりました。

古代に端を発する日本の酒造りのわざは、長年の歴史的発展によって技巧性が高められ、それに伴って酒の品質も向上を遂げてきたのです。

三、伝統的酒造りのわざ

酒を造る工程は複雑であり、酒の種類によっても異なっています。そのため今回の文化財登録では、酒造りの共通基盤であり、かつ、最も重要な工程であるこうじ造りを中心に焦点を当てています。わざの要件は3点からなり、いずれも手作業によるものを原則としています。

まず1点目は原料処理についてです。ここでは水分調整と蒸す作業を経て、酒造りに適した状態に原料を整えることとしています。例えば日本酒の場合、ストップウォッチで時間を計りながら原料の吸水量を調節することもあります。

2点目はこうじ造りです。ここでは米または麦



こうじ造り

に、酒造りで伝統的に用いられてきたこうじ菌を繁殖させること、及び、木蓋・木箱（もしくはこれに準じた機能をもつ器具）を使って作業を進めることとしています。木蓋等を用いた作業では、繊細なわざによって製造途中のこうじの温度や湿度を調整するため、高度な技量が要求されることとなり、酒造りの核心的なわざのひとつとなっています。こうじ菌等の様子を観察しながら次の作

業へと移るタイミングを見極めることも重要なポイントです。



こうじ造りで用いる木蓋（きぶた）

3点目はもろみの発酵管理です。もろみの状態を見極めながら、並行複発酵を適切に進め、目的とする酒の味や香り等を、水以外の物品の力を借りることなく実現することとしています。

以上のように伝統的酒造りのわざは、古代から連綿と続く歴史をもっており、そこで培われた高度なわざは、現代においてもしっかりと受け継がれています。みなさんも食文化に秘められた素晴らしいわざに目を向けてみてはいかがでしょうか。



もろみの攪拌作業

書道の登録無形文化財への登録について

文化庁参事官(文化創造担当)

令和3年10月15日、「書道」を登録無形文化財として登録する答申が文化審議会から文部科学大臣に提出されました。
書道が登録無形文化財になった意味や書道の歴史などについて紹介します。

一、登録無形文化財について

今年6月、文化財保護法が改正され、新しく無形文化財の登録という制度ができました。

これまで無形文化財には、重要無形文化財として指定される「芸能」と「工芸技術」の二つの分野がありました。しかし、日本の伝統文化の多様性に照らせば、芸能や工芸技術以外の活動にも目を向けていく必要がありました。そのため、平成29年、文化庁に「地域文化創生本部」が発足したことを契機として、文化芸術基本法の第12条にある「生活文化」、すなわち、茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化について、その現状把握に取り組むことになりました。そして、調査研究を積み重ねていくことで、生活文化を無形文化財の新たな分野として位置づけることができるのではないか、との結論に至りました。

また、芸能、工芸技術や生活文化に関する様々な活動は、近年の過疎化や少子高齢化による担い手不足に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、活動の中止や規模縮小など、大きな影響を受けました。そうした中で、無形文化財の保存と活用を一層進めるため、文化財保護法による保護の仕組みを充実させ、「指定」に加えて、新たに「登録」の制度を創設したので

す。
その上で、登録無形文化財の分野として、「芸能」と「工芸技術」に加えて、「生活文化」を新設し、その登録基準を設けました。これにより、生活文化が初めて文化財として登録の対象となりました。

二、登録無形文化財の「書道」について

登録無形文化財に登録されることになった書道は、毛筆を用いて言語を表記する表現行為のことであり、漢字、仮名、漢字仮名交じりによる表現のほか、篆刻も含まれます。

書道では、「文房四宝」と称される筆、墨、硯、紙をはじめ、多様な用具用材を用いて表現が行われます。その表現に当たっては、優れた書を手本として「書法」と総称される様々な技法の習得が行われ、それらの技法の追究と応用によって、高度に美的な表現が生み出されてきました。

今回の登録は、伝統的な書法による表現を対象として、これらのわざを未来に向けて保存・継承していくために行われるものです。そして、登録無形文化財の書道のわざを保持する団体として

「日本書道文化協会」が認定されることになりました。この協会は、従来の書道団体の枠組みを超えて、伝統的な書道の技を保存し、次世代へ継承することを目的として設立されています。



図1 仮名書の制作

三、書道の歴史について

書道に関し、どのようなわがが伝統的に継承されてきたか、その歴史について紹介します。我が

国の書道は、漢字の伝来以来、中国の優れた書から書法を吸収するとともに、技法を工夫していくことで、次第に我が国特有の表現を構築していき

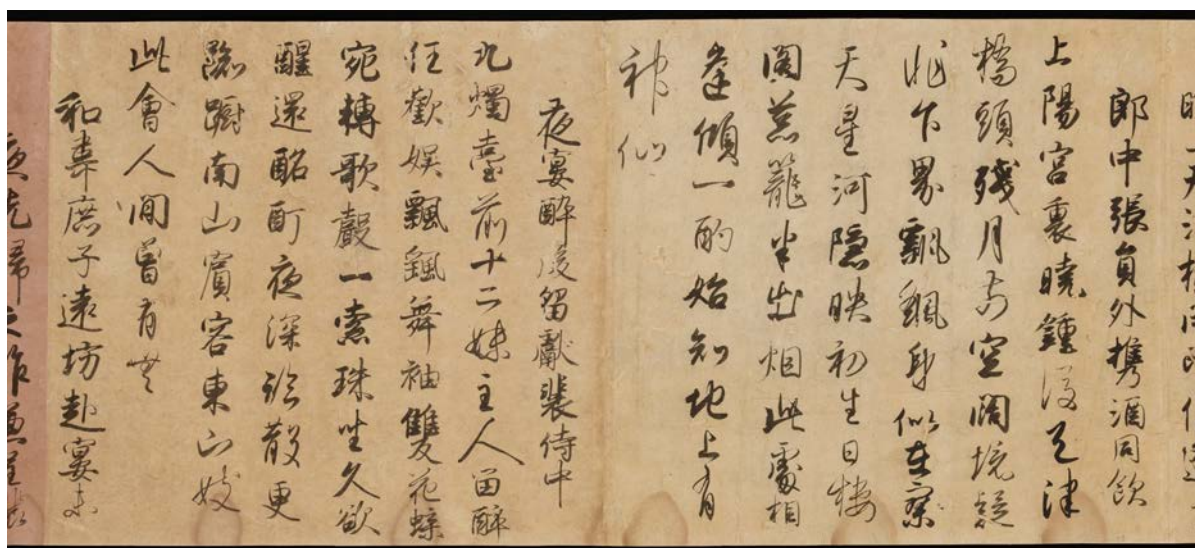


図2 藤原行成筆「白氏詩卷」(東京国立博物館所蔵) 出典: 国立文化財機構所蔵品統合検索システム (<https://colbase.nich.go.jp/>)

ました。

平安中期以降には、中国にない「和様」と称される書風が生み出されました。三跡の一人である藤原行成の書に見られるような、ふくやかな線と丸みを帯びた文字の表現に、和様の特徴を見て取ることができます。(図2)

またこの時代には、和歌文化の隆盛に伴って、仮名の書が發展しました。仮名の書では、散らし

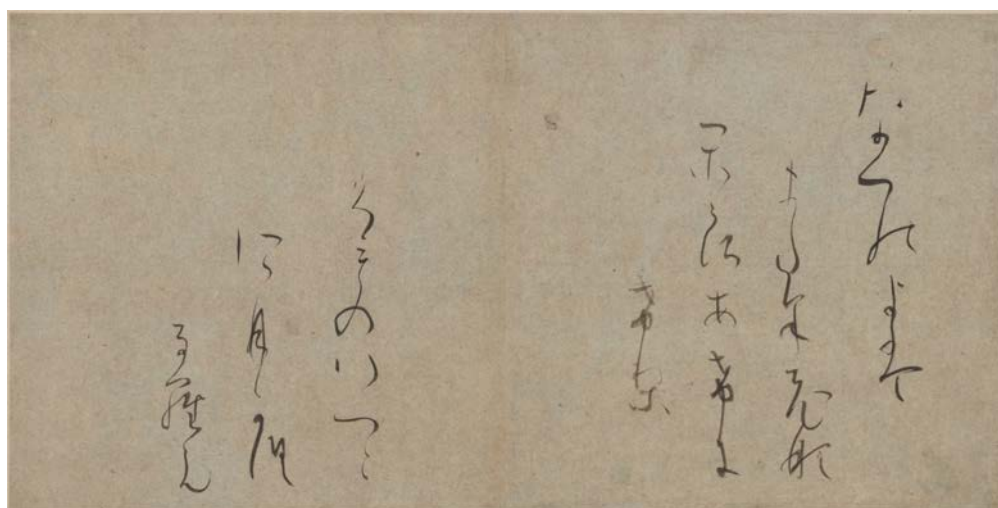


図3 伝小野道風筆「継色紙」(東京国立博物館所蔵) 出典: 国立文化財機構所蔵品統合検索システム (<https://colbase.nich.go.jp/>)

書きや、漢字の手法を発展させた連綿の技法により、装飾料紙等に特有の表現が展開されるようになりしました。(図3)

こうして、歌集や物語等の優れた書が生み出され、これらは、後の時代に「名筆」として重視されました。優れた書は、内容そのものが尊ばれ写本が作られたのはもちろん、文字や書法を学ぶための手本として、また、鑑賞の対象として尊重されました。室町時代以降、茶の湯の興りとともに、名筆の断簡が掛軸として仕立てられ、「墨跡」と呼ばれる禅僧の書と同様に、茶事や茶会に好んで用いられるようになりました。

時代が下がって、江戸時代に入ると、和様の書の伝統的な書法を継承する書流の一つとして御家流が浸透します。そして、文字を学ぶための簡便な書物が流通するようになり、これらを手本として文字の書き方を学ぶ「手習い」が普及しました。

また、この時代は、書に精通した僧侶や公家が活躍し、漢字や仮名の新しい表現も生み出されました。例えば、真言宗の僧侶であった松花堂昭乗は、書流の一つ青蓮院流から和様の書風を体得し、藤原定家等の名筆からも書法等を学び、独自の書風を築いた人物で、後世には「寛永の三筆」の一人として評価されました。松花堂昭乗と並んで寛永の三筆と数えられる近衛信尹や本阿弥光悦も、新しい表現を生み出した能筆として挙げることができます。(図4)

このような能筆が活躍していたほか、文人と呼ばれる人々の活動の広がりによって、篆刻の制作や鑑賞も次第に盛んになっていきました。

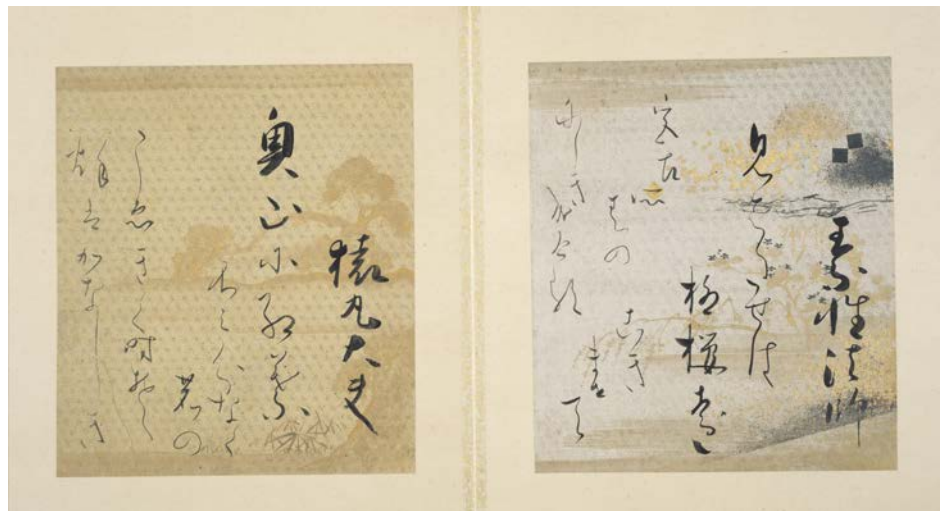


図4 松花堂昭乗筆「三十六歌仙帖」(東京国立博物館所蔵)

出典：国立文化財機構所蔵品統合検索システム (<https://colbase.nich.go.jp/>)

近代になると、西洋との交流が行われていく中で、書道は美術の影響を受けながら、書作品の発表の場を、博覧会の会場や後の時代には美術館等の会場の壁面に求めていくようになりました。

明治10年(1877)には、東京の上野公園で「第一回内国勸業博覧会」が開催されました。ここでは、絵画や工芸品と並んで、平仮名と漢字の書も展示されました。(図5)

その後、美術館や博物館が各地に開設されてい



図5 内国勸業博覧会美術館之図 出典：国立国会図書館デジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp/>)

くと、次第にこれらを展覧会場とした書の展覧が行われるようになり、現在のような壁面に書作品を展示する方式が一般化しました。

また、書家によって結成された書道団体が、書道の営みを担う中心的な役割を担うようになり、展覧会の開催などの事業を行うようになってい

ていきました。

近代に形成された書作品の展示・鑑賞の方法や、書道団体を中心となって書道の営みを担う形は、現代に引き継がれ、書道団体を中心となって公募方式の書の展覧会が頻繁に開催され、書道の伝統的な書法が維持・継承されています。

以上をまとめると、書道は、初めは中国書法から技法を吸収・消化し、次第に技法を工夫していきながら、我が国特有の表現を構築してきました。この背景には、優れた書を手本として文字や書法の学習を行う「手習い」の実践と、優れた書を鑑賞するいわゆる「目習い」が蓄積されていったことがあります。時代が下ると、書道が広く生活の中に受容されていきました。こうした点に書道の歴史的な意義があると言えます。

また、現代にまで継承されてきた我が国特有の表現には、優れた書を範として育まれてきた美意識を見いだすことができます。そして、現在も、高度に美的な書の表現が追求されています。このような点に、書道の芸術上の価値の高さがあります。

むすびに

書道は、私たちの暮らしに身近な存在とわられてきました。しかし、令和2年に文化庁が実施した調査によると、生活様式の変化等により、私たちの身近な暮らしの中で、毛筆で文字を書く機会は極めて少なくなっています。また、書の鑑賞経

験も少なくなっています。書道団体も、このような状況を踏まえて、書道への関心を高め、身近なものとなるような仕掛け作りに取り組んでいます。

今回、登録無形文化財として登録されたことをきっかけとして、書道の伝統的なわざの保存と次世代への継承に関する活動が、書道界全体の取組として一層進んでいくことを期待しています。

歌舞伎研修生・太神楽研修生募集

～国立劇場～

文化庁企画調整課

独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場では、伝統芸能の伝承者養成のため、歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本・鳴物・長唄）、大衆芸能（太神楽）について、令和4年度の研修生を募集しています。

伝統芸能の次代を担う伝承者を 実践的カリキュラムで養成

伝統芸能は、無形の技であり、人から人へと伝承されるものです。そのため、独立行政法人日本芸術文化振興会では、国立劇場設立当初から、伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、伝承者を安定的に確保するため、伝統芸能伝承者の養成事業に取り組んできました。

歌舞伎については歌舞伎俳優及び歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）、文楽については太夫、三味線及び人形、大衆芸能については寄席囃子及び太神楽、能楽についてはワキ方、囃子方及び狂言方、組踊については立方及び地方の伝承者について、各分野の実情を踏まえながら養成しています。

養成研修は、伝統芸能の実演家が講師として実技指導するほか、講義や発表会等のカリキュラムを組み、2～6年をかけて行われます。研修修了者は、舞台出演の経験を重ね、伝統芸能の保存及び振興に大きな役割を果たしています。



歌舞伎俳優の実技研修

令和4年度の研修生を募集

○現在、令和4年度に開講する下記の研修について、研修生を募集しています。

- (1) 第27期歌舞伎俳優研修
- (2) 第25期歌舞伎音楽（竹本）研修
- (3) 第18期歌舞伎音楽（鳴物）研修
- (4) 第9期歌舞伎音楽（長唄）研修
- (5) 第8期大衆芸能（太神楽）研修

研修期間

歌舞伎俳優・歌舞伎音楽（竹本・鳴物）
令和4年4月から令和6年3月まで
歌舞伎音楽（長唄）・大衆芸能（太神楽）
令和4年4月から令和7年3月まで

受講料

無料

応募締切

令和4年1月31日（月）必着

お問合せ

応募資格、選考方法等、詳細については下記のURLを御参照ください。

<https://www.ntj.jac.go.jp/training/trainee.html>



末松文部科学大臣が就任 新文部科学副大臣、文部科学大臣政務官就任

令和3年10月4日に発足した岸田内閣において、末松信介文部科学大臣が就任いたしました。
末松信介大臣・池田佳隆副大臣・田中英之副大臣・鰐淵洋子大臣政務官・高橋はるみ大臣政務官、
新体制で文部科学行政を進めていきます！



左から：鰐淵大臣政務官・池田副大臣・末松大臣・田中副大臣・高橋大臣政務官（記念撮影時のみマスクを外しております）

記念撮影

令和3年10月7日、政務三役及び省内幹部職員との記念撮影を行いました。



大臣、両副大臣、両大臣政務官を囲む省内幹部職員及び大臣秘書官（記念撮影時のみマスクを外しております）

文部科学広報



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学広報 令和3年10月号 No.263

(発行・著作)

文部科学省大臣官房総務課広報室

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL : 03-5253-4111 (代表)

URL : <https://www.mext.go.jp/>

E-mail : mextjnal@mext.go.jp